

施設ご利用規則

使用可能日

毎年1月1日より12月31日とします。(但し、全館休業日はご利用いただけません。スペース毎にお貸出し期間外あり)

使用時間

原則として営業時間に準じます。舞台設営など大掛かりな設営及び撤収作業は、前日飲食店閉店後(通常午後11時30分)以降、当日物販店開店前(通常10時30分)迄に終了してください。(営業時間は季節により変更あり)

使用解約

申込者の都合で使用決定申請後の取り消しをされた場合、以下の基準によりキャンセル料を申し受けます。

- (1)使用日の31日前迄の取り消し 使用料の50%
- (2)使用日の30日前以降の取り消し 使用料の全額

また、仮予約の取り消しをされた場合は

- (1)使用日の30日前以降の取り消し 使用料の50%

使用者の責めによらない天変地異や不測の事故・災害で当該スペースの使用が不可能となった場合、基本使用料は全額返還致します。但し、そのために生じた損害の賠償は致しません。(天候不順はこれに準じません)

使用の制限

以下の項目に該当する場合は、受付を致しません。また承認済み及び使用中であっても中止させていただく場合があります。このために生じた損害の賠償は致しません。場合によっては、キャンセル料、施設使用料をご請求させていただきます。

- ・ 公の秩序・風俗を乱す恐れがあると認められる場合
- ・ 当方より「使用申込書」を受理された後、7日以内にご返送いただけなかった場合
- ・ 「使用申込書」の記載に偽りがあった場合
- ・ 期限内の入金が行われなかった場合
- ・ 使用規定及びアクアシティお台場の注意に従わない場合

- ・アクアシティお台場の建物や付帯設備を損傷・滅失する恐れがある場合
 - ・仮設ステージや大規模な展示パネル等に、可燃物が使用されている場合（不燃物の使用が原則です。多量の可燃物の持ち込みはお断りします）
 - ・使用の権利を他に譲渡・転貸した場合
 - ・関係諸官庁から中止命令が出た場合
 - ・「アクアシティお台場」の運営上支障があると認められた場合
 - ・大規模地震対策措置法により、警戒宣言が発令された場合
- ＊販売行為及び飲食は、原則としてご遠慮いただいております。また、商品のサンプリングについては、アクアシティお台場の事前承認が必要となります。アクアシティお台場内出店各店の販売品目と重複する場合には、お断りする場合があります。
- （詳細は当社担当者にお問い合わせください。）

注意事項

- ・看板・ポスター・ちらし等の掲示・配布は、予めアクアシティお台場の承認を必要とし、所定の場所以外への掲示はご遠慮いただいております。また、終了後は速やかに撤去してください。
- ・施設使用中（搬出入時を含む）の人的・物的損害に対する賠償責任は、申込者側の負担となります。
- ・使用期間中、責任者は必ず会場内に常駐してください。会場内（控室等を含む）管理は申込者側でお願いいたします。盗難事故等についての責任は一切負いませんのでご了承ください。
- ・開演時間前・閉演後の観客の整理及び避難誘導は、申込者の責任で行ってください。
- ・使用中に、建物・諸設備・器具・備品等を破損、紛失された場合は、実費請求をいたします。
- ・原状復帰が原則です。使用後は申込者側において清掃し、ごみ等は全てお持ち帰りください。また、使用された付帯設備・備品等は所定の収納場所へ戻してください。特に清掃等の必要が生じた場合は、別途特別清掃料をご請求させていただきます。
- ・各施設使用にあたっては、館内規則及び当社担当の指示を遵守していただきます。
- ・使用決定後は、アクアシティお台場の判断により、アクアシティお台場内開催イベントとして公表することがあります。